

厚生労働省
東京労働局発表
令和4年3月4日

担当	東京労働局労働基準部監督課 課長 中村 祐樹 主任監察監督官 坂本 直己 電話 03-3512-1612
----	---

外国人特別相談・支援室（FRESC／フレスク内）の 外国語による労働相談体制を拡充します

東京労働局（局長 辻田博）では、今般、外国人労働者の利便性向上を図るため、令和4年4月1日から、「外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）」（注1）内に設置している「外国人特別相談・支援室」（注2）における外国語による労働相談体制を拡充します。

（注1） 「外国人在留支援センター」は、日本で暮らし、活躍する外国人の在留を支援する政府の窓口が集まり、関係機関が連携して、外国人からの相談対応、外国人を雇用したい企業の支援などの取組を行うセンターです。

（注2） 「外国人特別相談・支援室」は、外国人を雇用する事業主に対し、外国人労働者の労務管理・安全衛生管理に関する相談対応、セミナー開催、訪問支援などの各種支援を行う機関です。また、外国人労働者向けに労働条件に関する相談対応を行っています。

1 外国人特別相談・支援室の所在地

東京都新宿区四谷 1-6-1 四谷タワー13階
外国人在留支援センター（FRESC／フレスク）内

2 対応言語

外国人特別相談・支援室の外国語相談窓口の対応言語は、現在2言語（英語・中国語）ですが、令和4年4月1日より、7言語（英語・中国語・タガログ語・ベトナム語・ネパール語・モンゴル語・クメール語）となります。

東京労働局監督課の外国語相談窓口を統合することにより、令和4年4月1日より、5言語追加となり、計7言語で対応します。

